

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請(1号機原子炉格納容器窒素封入ライン他撤去工事等)に係る面談
2. 日時：令和2年10月7日(水) 10時00分～11時00分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
知見主任安全審査官、横山係長  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 担当4名(テレビ会議システムによる出席)

#### 5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請(1号機原子炉格納容器窒素封入ライン他撤去工事等)に係る本年10月2日の補正申請内容及び原子力規制庁からの質問事項について、以下のとおり説明があった。
  - ✓ 1号機原子炉格納容器窒素封入ライン(不活性ガス系)の一部撤去
    - 撤去対象となっている窒素封入ライン(不活性ガス系)の撤去後に窒素封入経路上のいずれかに不具合(単一故障)があった場合においても、他の窒素封入ラインによる多重性が確保されること
    - 撤去作業における作業員の被ばく線量低減対策について
    - 切断対象となる不活性ガス系配管の内部汚染の有無について
  - ✓ 1号機原子炉格納容器ガス管理設備凝縮配管室空調機の変更
    - 凝縮配管室空調機の保全計画について
    - 基本仕様及び系統概略図の記載の変更について
- 原子力規制庁は、上記の説明内容を確認した。

#### 6. その他

資料：

- 福島第一原子力発電所1号機原子炉格納容器窒素封入ライン(不活性ガス系)撤去について
- 福島第一原子力発電所1号機原子炉格納容器ガス管理設備凝縮配管室空調機取替について
- 1号機FPCポンプの電動機取替に関する補足説明資料
- 増設雑固体廃棄物焼却設備の建屋配置見直しに伴う実施計画の補正について